# 広報向日市

No.210

昭和54年9月1日

◎発行　向日市役所（京都府向日市寺戸町中野20）
◎編集　広報広聴課　◎電話　075(931)1111


**まちのうごき**

| （8月1日現在） | | （7月中） | |
|---|---|---|---|
| 世帯数 | 15,006世帯 | 生れた人 | 75人 |
| 人口 | 50,392人 | 亡くなった人 | 21人 |
| 男 | 25,047人 | 転入した人 | 283人 |
| 女 | 25,345人 | 転出した人 | 423人 |

# 10月一部地域供用開始へ

## 進む公共下水道事業

水は、わたしたちの生活の中で、さまざまな形で使用されています。

しかし、一度使用した水を、そのまま河川などに流してしまうと、水質を汚濁するばかりか環境をも破壊してしまいます。

水は、自然界全部の大切な資源であり財産です。

使用して汚した水は、下水道を通じて元のきれいな姿にして自然界に返さなければなりません。

下水道の建設促進は、自然と資源を守るわたしたちの義務であり、責任でしょう。

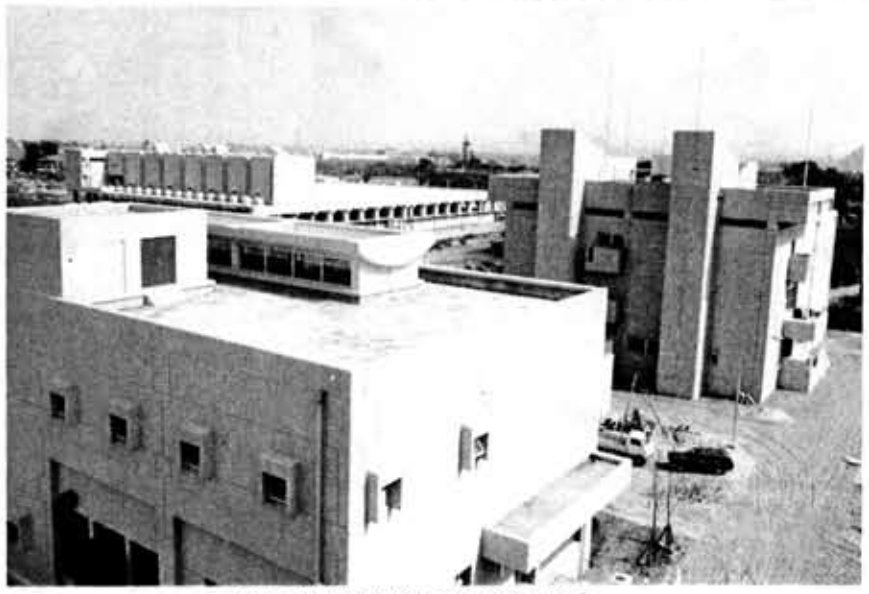

10月の供用開始を待つ洛西浄化センター

下水道は、環境衛生を向上させ、文化的な生活を営むために、大きな役割を果す施設です。先進諸国では早くから下水道の建設計画が立てられ、現在では非常に高い普及率を示しています。

しかし、わが国では衛生思想が低かったのと、し尿を肥料として使用していたため、下水道に対する関心が浅く、その普及も大きく立ち遅れてしまいました。

近年、人口の都市集中化が目立ってきて、下水道のない都市ではいろいろの障害に直面しており、政府をはじめ各都市においても本腰をいれて、下水道の建設に立ち上がりました。

向日市においても、市民のみなさんに健康で快適な暮しをしていただくため、昭和四十九年度から公共下水道事業に着手してきました。

そして、この十月には、いよいよ一部地域（森本町四ノ坪・春日井・石田の一部）で公共下水道の使用ができるようになります。

### 多額の費用と年月

向日市からの下水は、桂川右岸流域下水道に流入されます。これは、向日市、京都市の一部、長岡京市および大山崎町の各公共下水道からの汚水を幹線に集めて、洛西浄化センターで一括処理するものです。この方法によれば、流域内の市町村は個々に下水処理場を造る必要はありません。その上、下水の処理が効率よく経済的にでき均一な水質とすることが可能となるため、河川などの汚れを防ぐのに大変有効です。

この下水道の建設には多額の資金が必要となります。そのため市では現在、財源として①国からの補助金、②国からの借金（地方債）③市税などによって建設を進めています。

市の公共下水道事業は、昭和五十三年度末までに、八億七千六百万円の事業を行い、下水道管の敷設は延長三・八キロメートルにもおよびます。

そして、今後も公共下水道事業を進めていくうえで五百三十九ヘクタールの地域に、約八十六億円もの莫大な建設費を必要としています。

このように下水道の建設は多額の資金と長い年月を要します。明るく住みよいまちづくりのため、みなさんのご協力をお願いします。

洛西浄化センターを見学する子どもたち

## 全国下水道促進デー（9月10日）

九月十日は「全国下水道促進デー」です。

これは、下水道に対する国民の理解と関心を深め、下水道の普及と十分な活用を促進しようというものです。また、今年は下水道法施行二十周年にあたります。

市においても、蚊やハエのいない澄んだ水の流れる清潔なまちをつくる下水道の整備促進について、市民のみなさんの深い理解を得るために、いろいろな活動や行事を予定しています。

### 洛西浄化センター見学会

市では、下水道事業の重要性を理解していただくため、九月十日（月）に「洛西浄化センター見学会」を行います。

対象は、十月より供用を開始する地区の住民の方で地区別により、午前と午後の部の2回に分けて行います。

◆午前の部
▽とき　9月10日　午前9時30分～11時30分
▽対象地区　森本町四ノ坪　春日井
◆午後の部
▽とき　9月10日　午後1時30分～3時30分
▽対象地区　森本町石田
▽集合場所　森本集荷場
▽参加人数　午前・午後各25名
▽申し込み　9月5日(水)までに各町内会長へ

### 分流式による公共下水道施設のしくみ

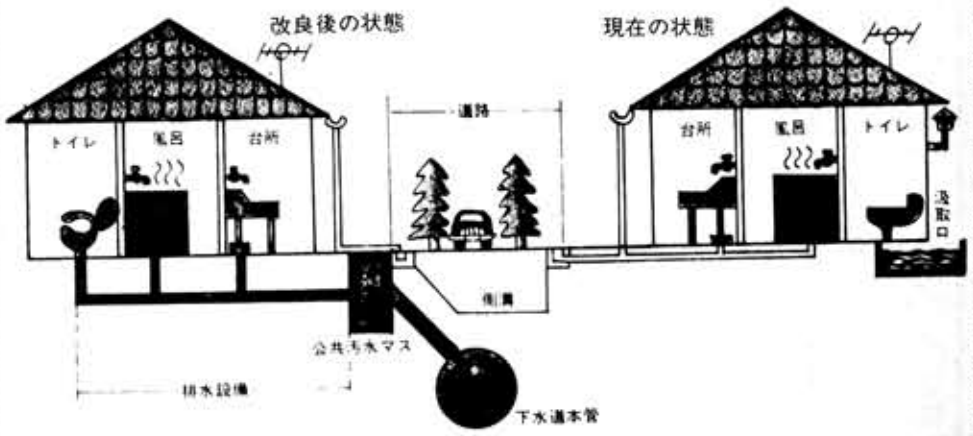


# 大型ゴミ無料収集のお知らせ

本年も下記の要領で、大型ゴミ無料収集を実施します

▷収集するもの

机・椅子・火ばち・ストーブ・洗濯機・冷蔵庫・自転車・乳母車・三輪車・タンス・水屋・ふとん・マットレス・たたみ・建具など、家庭から出る大型ゴミ、テレビ（PCB製品については検査済以外は収集しません）

▷収集できないもの

会社、商店、事業所、工場等から出る営業上のゴミ・ガスボンベ・薬品等取扱上危険なもの・土砂・がれき・土木建築廃材・オートバイ・スクーター

▷収集時間と場所

収集当日の午前8時までに、燃えるゴミを出している場所へ出してください。

◆お願い◆

▷無料収集はこの期間だけですので以後出されても収集いたしません。

▷テレビ・洗濯機・冷蔵庫などの大型ゴミは買い換えるときに販売店へ返すようにしてください。

▷出されたゴミには必ず「大型ゴミ」と書いた紙をはってください（できるだけ大きく書いてください）

| 収集日 | 収集区域 |
|---|---|
| 5日(水) | 寺戸町府道上久世石見上里線北側<br>府道樫原線高槻線東側・阪急西側 |
| 6日(木) | 上植野町全域（西向日除く） |
| 7日(金) | 寺戸町府道上久世石見上里線南側<br>阪急西側（大牧除く）・森本町（阪急西側） |
| 12日(水) | 寺戸町｛府道上久世石見上里線北側・府道樫原高槻線西側（大牧住宅含む）｝ |
| 13日(木) | 物集女町全域 |
| 14日(金) | 寺戸町　阪急東側・府道北側　の区域 |
| 19日(水) | 森本町（阪急西側除く）<br>寺戸町　阪急東側・府道南側　の区域 |
| 20日(木) | 向日台・向日町・西向日全域 |
| 21日(金) | 鶏冠井町全域（向日町除く） |